

# いのちと健康

## ニュース

NO. 65

1994年 6月 1日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター

名古屋市中区平和二丁目2番3号

高齢者労働会館5F TEL. FAX 052-322-0406

編集発行責任者 中原 東四郎

[西枇杷タクシー・渡辺過労死控訴事件]

### 「弁論再開」裁判が開催される

5/9PM1:00 名古屋高等裁判所

2/9pm1:00 に判決公判とされていたのが3/9pm1:00 と延期されさらに、裁判官の事情により5/9pm1:00 と変更されました。それも判決公判でなく疑問点を解明するための「弁論再開」公判でした。ところが、4/1 付で裁判官の配転があり担当裁判官が替わってしまいました。

振り出しに戻った感じでしたが、さらに正当性を裏付ける主張を補強する方向で弁護団は取り組みました。

次回公判も同じ様に取り組みされる予定です。(7/4pm1:30 名高裁 1003号法廷)

支援団体の皆さんには、今後も公正裁判を求める要請書署名のとりくみに御協力をお願い致します。

(事務局)



### 傍聴で支援をお願いします

名古屋地裁 11F (1101号法廷)

※ 日程が変更される場合もありますので、お確かめのうえ、お出かけください。

6/1 (水) pm1:30 ~ 3:00 鈴木 (俊)  
(証人)

6/17 (金) pm1:20 ~ 植松  
pm1:30 ~ 3:00 北口  
(証人)

6/27 (月) pm1:30 ~ 3:00 渡辺 (光)  
(証人)

6/29 (水) pm1:30 ~ 松井  
7/1 (金) am11:00 ~ 12:00 永須  
(証人)

7/4 (月) pm1:30 ~ 渡辺 (亘)  
(名高裁 1003号法廷)

7/6 (水) pm1:30 ~ 3:00 鈴木 (美)  
(証人)

7/18 (月) pm1:30 ~ 3:00 渡辺 (光)  
(本人)

※岐阜地裁の森下裁判は5/12 (木) が7月に延期されました。

# お知らせ

## 第3期 いのちと健康大学

恒例の「第3期 いのちと健康大学」を下記の日程で開催をしています。  
 今回は、春闘の時期をさけて計画を致しました。 労働組合・民主団体の組合員・会員の皆さん！ 誘いあってご聴講をお願いします。

第1回	5月12日 (木)	私たちの健康と労働・生活 喜多村 敬 (南医療生協病院・内科部長・医師)
第2回	5月26日 (木)	不況下の労働時間の短縮と人間らしく働く基準づくり 佐々木 昭三 (あいち職場の健康問題研究会事務局長)
第3回	6月 9日 (木)	労働安全衛生法の職場での積極的な活用のしかた 近藤 雄二 (天理大学・体育学部健康管理学 )
第4回	6月23日 (木)	健康で人間らしく働くために一快適職場指針と労安法の活用一 佐々木 昭三 (あいち職場の健康問題研究会事務局長)
第5回	7月 7日 (木)	夜勤・交替制労働と私たちの健康・労働・生活 山田 信也 (名古屋大学医学部名誉教授)
第6回	7月21日 (木)	いのちと健康を守るとりくみの歴史と視点 山田 信也 (名古屋大学医学部名誉教授)

- ◆時間：いづれも午後6:30より8:30まで
- ◆場所：名古屋市女性会館会議室  
地下鉄「東別院駅」下車
- ◆定員：50名
- ◆申込み：愛知健康センターへTEL または FAX(322-0406) で所属団体名と氏名を事務局へ連絡して下さい
- ◆参加費：全日程 6,000円 (未加盟 7,000円)
- 
- 選択 1回 1,500円 (未加盟 1,800円)
- ◆参加費は、当日受付でお受けします。

~~~~~キ~~~~リ~~~~ト~~~~リ~~~~線~~~~~

### 第3期いのちと健康大学参加申込書

|            |        |    |   |    |     |
|------------|--------|----|---|----|-----|
| 氏名         |        | 年令 | 才 | 性別 | 男・女 |
| 連絡先(住所・電話) | ☎( ) - |    |   |    |     |
| 所属組合または団体名 |        |    |   |    |     |



## 健康ガイド

### くらしの中に運動を 適度の運動が快食・快眠をさそう

運動は人間の基本的な生活行為

「毎日忙しく歩きまわって仕事をしているから運動不足なんて」と思っているあなたも、実は運動不足病の予備軍なのです。

毎日の生活で使っている筋肉はいつも同じで、使わない筋肉が沢山あります。

体のなかの633の筋肉がバランスよく働くことで、健全な体の持ち主となりますのです。

移動には乗り物を使い、仕事には機械を使い、冷暖房された空間で過ごし、そのうえ栄養はたっぷりとするという現代の生活は、確かに人体のメカニズムからいって、健康によいはずがありません。

運動不足になると、さまざまな病気が出現します。

冠状動脈性心臓疾患、高血圧、糖尿病潰瘍、過度の肥満、腰痛症、情緒不安定といったいわゆる運動不足病になってしまいます。

適切な運動が老化の速度を左右する

「よく運動する人は、しない人より10才若い」といいますが、体力の面ではこの言葉はまさに真実です。

体力の低下は、どんなに健康な人でも避けることのできない生理的な老化ですが、老化のもう一つの側面に病的老化があります。

✓ これは、高血圧、動脈硬化、糖尿病などのさまざまな成人病によって、老化がドンドン進むケースです。

高齢化社会の悲劇といわれるアルツハイマー病や脳血管性痴呆など老人性痴呆も病的な老化といえます。

私たちが健康に老いるためには、自分の身体を十分に知り、よく手入れをしながら、老化と上手につき合うことが必要です。

そのためには規則正しい生活や食事、適度な運動を習慣づけたいものです。健康な生活のリズムほど、老化に効く特効薬はありません。

(大同生命健康保険組合1993.10 発行)  
(「健康づくり全書」より抜粋)

[全日自労建設農林一般労働組合]

### 労災認定・補償のQ & A

を発行しました

1991年12月から機関紙「じかたび」は「労災認定現場の問題」「労災110番」の欄で、職業病補償に関わる読者の疑問に答えてきました。

本年2月までの分を一冊にまとめました。

- ①労災補償の基本 ②振動病の認定・療養・補償 ③じん肺と難聴の認定療養・補償に関わるものが、それぞれまとめられています。

◎ 頒布価格 500円

◎ 10冊以上につき送料無料

◎ 注文は、各県本部及び中央本部へ